

「弁護士となる資格に係る認定の手續等に関する規則の一部を改正する省令案」
に関する意見募集の結果について

令和3年3月24日
法務省大臣官房司法法制部

令和3年1月22日（金）から同年2月21日（日）まで、「弁護士となる資格に係る認定の手續等に関する規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行ったところ、1件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方を別紙のとおり公表します。

なお、この意見募集に係る省令案は、「弁護士となる資格に係る認定の手續等に関する規則の一部を改正する省令（令和3年法務省令第13号）」として、令和3年3月24日（水）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。